平成30年度第2回医療的ケアプロジェクト 会議録

日時 : 平成 30 年 8 月 21 日 (火) 9:45~11:20

場所 : かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV 会議室

参加者: さぬき市長寿福祉課・高松市障がい福祉課・直島町住民福祉課・東かがわ市福祉課・三木町健康

福祉課・香川県教育委員会・高松市教育センター・香川県医療ソーシャルワーカー協会、訪問看護

ステーションハートリス、支援センターこがも、支援センターたかまつ、基幹中核

計 12 名

医療分野より医療的ケア児に対しての課題等

- ・医ケアを受け入れる事業所が少なく、選択肢が少ない。高松市内の事業所に、坂出や丸亀の医ケア児の利用がある。重度の医ケア児が集まる事業所に動ける医ケア児が入ることの難しさがあったりもする。 その児の ADL に応じて行き場が選べるようになってほしい。
- ・ある医ケア児の母は仕事復帰を望んでいたが、児を預ける場がなく復帰を断念した(同様の事例複数あり)。
- ・退院時の病院と行政の連携は出来つつある(連絡票で保健師に依頼があり、退院前カンファレンスに参加することもある。訪看も必要により参加している)が、福祉がケースに関わるのは、退院後状況が落ち着いてからの方が多い。保健師は就学前までの関わりが中心。
- ・MSW は入院するすべてのケースに関わるわけではない。病棟看護師(退院時支援ナース)からの依頼で面接、アセスメント、カンファレンスの上、ケースに必要な支援につないで退院させる。MSW を知らないまま退院するケースはある。院内の体制づくりも必要。
- ・訪問看護ステーションは増えたが、老人や精神が主で、重心や子どもに対応できるステーションは少ない。 大川圏域は訪問看護の事業所が少ない。
- ・介護保険事業所が共生型事業所の指定を受けていても、経験がないとの理由で医ケアの受け入れを断られることもある。
- ・小児科は 15 歳まで。医ケア児も同様に別の科や病院にと言われるケースが多い。主治医が開業した場合、入院先に困ることもある(入院できる小児科が少ない)。
- ・ 小児科で開業医が往診しているところがない (全国的にも話題になり医師会で検討はしているが)。
- ・親の不安としてよく聞くのは卒業後の行き場に対する不安。30.4~新たな加算(生活介護における常勤看護師等配置加算の拡充や短期入所における福祉型強化短期入所サービス費の創設)があったが、要件が厳しく、看護師を雇うのは困難。

次回内容について

「協議の場」をどう作るか(自立支援協議会の中で作るか、別に作るか)と関わる人の検討。 これまでのプロジェクトで出た課題をもとに、来年度の「協議の場」で取り組む内容を話し合う。

次回

平成30年11月20日(火)9:45~リハセンターにて